

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

奈良市平松地区生涯活躍のまちプロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良市

### 3 地域再生計画の区域

奈良市の区域の一部（平松一丁目周辺）

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

高齢化の進展を背景に要支援・要介護認定者数は年々増加し、本市の2012年度の認定者数は16,151人であるのに比べ、2016年度は19,319人で19.6%増加しており、同じく介護サービス受給者数は12,980人から17,603人となり、35.6%増加している。また、居宅介護サービスの受給率は全国平均を5.1ポイント上回り67.7%となっている。

また、2015年の国勢調査では単身高齢世帯率が全国平均を上回り、さらに、いわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者になる2025年問題も控えており、社会保障費の大幅な増加が見込まれている。

そのような状況のなかで、本市では、全ての市民が健康で自立した生活が送れるように支援することで健康寿命を延伸し、介護認定率の低下につなげることで、将来にわたり社会保障制度を維持していく。そのための取組として、地域住民が自主的に開催するサロンの開催や地域での支え合いを制度化するためのコミュニティ事業を推進することで、公的な制度に頼らない生活支援や社会参加を進めていく必要がある。

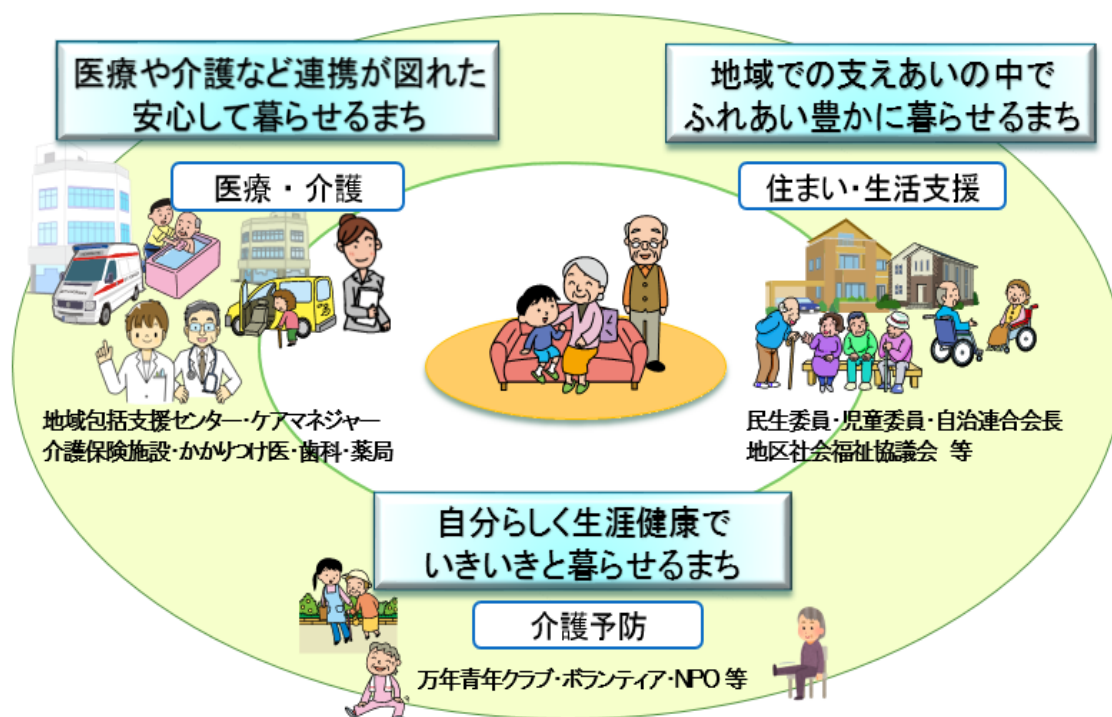
## 4—2 地方創生として目指す将来像

奈良市では誰もが住み慣れた地域で安心して継続した生活を送ることができるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築を進めている。

近所のつながりが希薄化し、一人ひとりが抱える生活課題が複雑化している中で、地域における住民同士の助けあいや支えあいのもと、医療、介護などの関係機関や団体が連携した包括的な支援のためのネットワークづくりを進め、高齢者・障害者・子どもなどすべての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいとともに創り、高め合う地域を目指し、子ども、若い世代、高齢者までの全ての世代が安心と生きがいをもった「地域づくり」を目指していく。

まずは、本事業計画地において、地域住民と様々な関係者が協働して実施していくモデル地区を構築し、市内全域に展開していく。また、これらの取組を進めていくなかで、高齢者だけにととまらず若い世代からも「住みたいまち」として選ばれることにより、定住人口の確保を図っていく。

### 【地域包括ケアシステムが実現したまちのすがた】



若い世代が安心して子どもを育てられ、働きたい時にいつでも働くことがで

きる体制を整え経済的、精神的な不安の解消を図る。

そのためには、障害、疾病、虐待、貧困など家族の状況により社会的な支援の必要性の高い子どもを含め、すべての子どもや子育て家庭に必要な支援を行うとともに、妊娠・出産・育児に関する相談に切れ目なく応じ、必要な情報提供・助言・指導などをワンストップで行うことのできる体制を構築することで、安心して子育てができる総合的な支援を行う。

これらの取組をすすめていくなかで、高齢者だけにとどまらず若い世代からも、安心して生活や子育てができ、「住みたいまち」として支持につなげていく。そのことで、東京・大阪などの大都市から移住促進を視野に入れ、近隣市町村などから転入も含め定住人口の確保につなげていく。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	KPI増 加分の累 計
		増加分 1年目	増加分 2年目	増加分 3年目	増加分 4年目	増加分 5年目	
地域主体のサロン開催の(延べ)活動者数(人/年)	500	600	700	800	900	1,000	4,000
地域住民が自主的に実施する健康への取組の(延べ)参加者数(人/年)	0	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	15,000
計画区域内での地域住民と受託法人により創出された常時開設のサロン開催日数(日/年)	0	0	0	0	100	150	250
計画区域内での地域住民と受託法人による、地域内支え合いを主眼とするサービス数(事業/年)	0	0	0	0	3	5	8

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本事業は、生涯活躍のまち構想を推進していくなかで、「第3次奈良市地域福祉計画」及び「奈良市地域包括ケアシステム基本構想」を踏まえ、福祉の領域を中心とした、人・分野・世代を超え、「ひと」「こと」「つながり」と、さらに、市民の「未来への希望」が地域内で循環し、相互に支える・支えられる関係を構築することを目的としている。

この地域においては、本市における地域包括ケアシステムのモデル地区となるとともに、安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが健やかに成長できるまちの実現に向け、子どもから高齢者までの総合的な支援を実現させるため、住民を中心として、行政、地域の地縁組織、民間事業者などが包括的に連携し、支援体制の構築を目指したまちづくりを行う。

#### 【地域での共生文化の創出】

- ・個人の尊厳が尊重され、多様性を認め合うことができる地域社会をつくり出していくため、住民が主体となる地域づくりに努めていく。
- ・地域で社会的孤立や社会的排除をなくし、誰もが役割を持ち、お互いを支え合っていくことができる地域を目指す。
- ・個の課題と向き合うなかで、他人事と思えない地域づくりに取り組むことなどを通じて、地域共生社会が文化として定着できるように取り組みを進める。

#### 【地域住民の参加・協働によるまちづくりの創造】

- ・地域住民、民間事業者、社会福祉法人、民生委員・児童委員、行政等の多様な構成員が、つながりの中で自立していくことを創造する。
- ・地域での共生社会の実現に向けて、具体的に連携する「仕組み」と事例に基づく「対話・協議」をしていく過程が重要であり、その実施主体である「地域ケア会議」を通じて実現に向け取り組んでいく。

#### 【重層的なセーフティネットの構築】

- ・社会福祉において重要な視点である「予防」を推進していくため、問題の深刻化、解決が困難な状態になる前に早期発見に努める。
- ・民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会などによる見守りや日常の地域活動、地元と密着した民間事業者などと、行政が連携し、必要な時に必要なサービス提供できる環境を整備して早期対応につなげていく。

### 【包括的な支援体制の整備】

- ・社会的孤立、制度の狭間、サービスにつながらない課題、あるいは将来への不安について、地域全体で支え合うことを目指していく。
- ・行政においては、分野別、年齢別の縦割りだった支援を、当事者中心の「丸ごと」支援とし、専門職による多職種連携や地域住民等と協働する地域連携も含めて、包括的な支援体制を構築していく。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

### ① 事業主体

奈良市

### ② 事業の名称：奈良市平松地区生涯活躍のまち（奈良県総合医療センター跡地活用）プロジェクト

### ③ 事業の内容

本市の人口減少と超高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、奈良県総合医療センターが移転することで、その跡地（約4.2ha）があることから、「奈良市平松地区生涯活躍のまちプロジェクト」を推進していく。そのため、基本計画を策定するほか、地域内において、地域住民と受託法人が自主的、自立的に支え合いが行えるようなローカルモデルの構築に取り組む。

これにより、「医療・介護サービスによる包括的なケア」「生活支援・介護予防・社会参加の地域内での循環」「交流・にぎわいの創出」「住まい」の4つのコンセプトから「まちづくり」を推進する。

具体的には、地方創生推進交付金を活用して、地域において以下のような住民主体の取組ができるように支援を行う。

- ・高齢者を中心としたサロンの開催（居場所づくり）
- ・子どもから高齢者までが集える地域食堂
- ・介護保険サービス以外の、地域での日常生活の支え合いによるサービスの実施

そのほか、地方創生推進交付金の対象以外の関連事業として、子育て世代への支援や日常的な生活支援等を行い、子育て世代から高齢者世代に至るまで全世代にとって魅力ある地域づくりを進めることで交流・賑わいを生み、推進交付金対象事業と一体となって地域の活力を創出する。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

### 【自立性】

今後、人口減少と75歳以上の後期高齢者人口が増加するなかで、民間事業者において設計・建設と事業運営にいたるまで実施していくことで、将来にわたり持続的に運営ができる体制を構築する。

### 【官民協働】

開発からその後の運営までは民間事業者が担うが、地域包括ケアシステムのモデルとなる介護保険施設について行政が誘致に努めるとともに、地域住民が主体となる事業について市がノウハウ面でバックアップを行う。民間事業者と市は開発コンセプトを共有しながら事業の推進を図り、PRや情報発信、入居者の募集・相談についても、連携・分担して実施していく。

### 【政策間連携】

本市の人口減少と超高齢化社会への大きな課題解決に向け、「奈良市平松地区生涯活躍のまちプロジェクト」を推進していくことで、奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「結婚から妊娠・出産そして子育てにおける希望を実現し、選ばれるまちをつくる」、「いつまでも健康で生きがいのある、理想のライフスタイルが実現するまちをつくる」などを念頭に置き、本市の総合戦略の実現に向けた「まちづくり」を行う。

### 【地域間連携】

土地所有者である奈良県と計画段階から緊密な連携を図りながら、周辺地方公共団体とも個別の課題解決に向けて連携を図っていく。

## ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	H33年度 増加分 4年目	H34年度 増加分 5年目	KPI増 加分の累 計
地域主体のサロン開催の（延べ）活動者数（人/年）	500	600	700	800	900	1,000	4,000
地域住民が自主的に実施する健康への取組の（延べ）参加者数（人/年）	0	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	15,000

計画区域内での地域住民と受託法人により創出された常時開設のサロン開催日数（日/年）	0	0	0	0	100	150	250
計画区域内での地域住民と受託法人による、地域内支え合いを主眼とするサービス数（事業/年）	0	0	0	0	3	5	8

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会」において、KPIの達成度のほか事業の進捗及び効果について、外部有識者等の視点から客観的な検証を行う。その内容を踏まえ、将来に向けて持続可能な事業構造になっているかの事業方向性を確認し、状況に応じて見直しを行うとともに、次年度の事業計画及び予算に反映させ改善につなげる。

検証後、速やかに奈良市ホームページで公表。

【外部組織の参画者】

奈良県立大学学長、シンクタンク・ソフィアバンク代表、株式会社日本政策投資銀行 関西支店企画調整課 課長、事業プロデューサー／ならそら代表／大阪芸術大学講師

（さらに幅広く意見を求めるため、その他産官学労金言の分野からの参加及び意見を求める予定）

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに奈良市ホームページで公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 30,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日

- ⑨ その他必要な事項  
特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 地域支援事業

事業概要：

介護保険法に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、個々の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の構築に努める。また、高齢者の自立を支援し、要介護状態の重度化を防ぐことなどを通じて、制度の持続可能性を確保し、必要な人が必要なサービスを利用できる状況を実現することを目指していく。

実施主体：奈良市

事業期間：平成30年度～平成34年度

## 6 計画期間

地域再生計画の日から 平成35年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の方法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。